

公開

頭撮り可

健康・生活衛生局生活衛生課

中川（内線2433）

岡（内線2437）

（代表電話）03(5253)1111

第1回厚生科学審議会生活衛生適正化分科会理容師・美容師専門委員会の開催について

標記について、下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

なお、本会議はWeb会議併用での開催といたします。

記

1. 日時：令和6年6月18日（火）14:00～16:00
2. 場所：厚生労働省 省議室（千代田区霞が関1-2-2）
3. 議題：
 1. 理容師・美容師専門委員会の設置・運営等について
 2. 理容師制度及び美容師制度を巡る現状と動向について
 3. 当面のスケジュール（案）について
 4. その他

傍聴等について

- (1) 傍聴はWeb会議システムを用いた音声のみの中継とさせていただきます。Web傍聴の方法につきましては、傍聴希望された方にメールにて御案内を予定しています。
- (2) 傍聴を希望される方は、下記の事項を記入の上、Eメールにて下記連絡先まで事前にお申し込みください（お電話によるお申込みは御遠慮ください）。

記載事項

件名：「令和6年6月18日開催 第1回厚生科学審議会生活衛生適正化分科会理容師・美容師専門委員会 傍聴希望」

1. 氏名（ふりがなをふってください）
2. 所属組織（団体・会社名等）
3. 住所
4. 電話番号
5. 電子メールアドレス

連絡先

厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課 理容師・美容師法担当者 宛

E-mail アドレス：seiei709@mhlw.go.jp

- (3) お申込締切日は、令和6年6月17日(月)17:00です。
- (4) 会議冒頭の頭撮りを希望される場合は、その旨をEメールにて上記連絡先まで事前にお申し込みください（お電話によるお申込みは御遠慮ください）。
- (5) 上記期限を超過してお申込みいただいた場合、傍聴をお断りさせていただく場合がございます。
- (6) Web会議システムの都合上、希望者多数の場合は、傍聴者を制限させていただくことがございます。傍聴の可否について、傍聴できない方に対しまして、事前に御連絡いたします。傍聴に関するお問い合わせは厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課理容師・美容師法担当者にお願いします。

傍聴される皆様へのお願い

傍聴に当たり、以下の事項をお願い申し上げます。

これらについてお守りいただけない場合には、傍聴をお断りさせていただくことがございます。

- (1) 傍聴は、事前にお知らせする方法のみご利用ください。
- (2) 会議の録画・録音、Web会議用URLの共有は御遠慮ください。（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影をすることができます。）。
- (3) 会議開始15分前までに御準備をお願いします。
- (4) その他、事務局の指示に従ってください。



[PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。](#)